

# 非暴力平和隊・日本(NPJ) ニュースレター

第53号

2014年12月18日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A 室

Tel: 080-6747-4157 E-mail: npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax: 03-3255-5910 Website: <http://np-japan.org/>

## Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

【巻頭言】	「護憲」の脱神話化と再構築	君島 東彦	2
・	反戦平和と言うけれど——「ダメな若者」のひとりとして	森實 耕太	2
・	北九州で清原雅彦弁護士と一緒に平和について考えた	川辺 希和子	4
【新刊紹介】		大畑 豊	6
・	沖縄人、日本人	安藤 博	10
・	夢を追い求めて旅は続く——NP とスリランカ	ジェヤ・ムルガン	16
・	NP の概況と統治機構改革後の新体制人事	大橋 祐治	20



11/26-28 日、ウランバートルで開催された「武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップ (GPPAC) >の東北アジア地域運営会議。君島東彦 NPJ 共同代表が、京都市代表として参加した。

## 「護憲」の脱神話化と再構築

共同代表 君島東彦

.....

いま論壇で注目されている白井聡氏、矢部宏治氏の議論はやはり注目に値する。彼らは戦後憲法学および護憲運動を、右からではなく左から根本的に批判している。彼らの議論は「制憲」である。白井氏のいう「制憲」とは、憲法制定権力の発動であり、新憲法制定＝革命である。これは、いまはやっている立憲主義の擁護——日本国憲法を前提とする立憲主義——とは正反対の議論である。彼らの主張はよく理解できる。が、最後のところで、わたしは、現在の日本における政治的選択として「制憲」の方がいいとは思わないので、その点は彼らと意見が違うが、われわれは彼らの問題提起を真摯に受けとめる必要があるだろう。

わたしの立場は「六面体としての憲法9条——脱神話化と再構築」（『戦争と平和を問いなおす——平和学のフロンティア』法律文化社所収）に書いてあるので（インターネット上に同じ文章が載っていて検索すればすぐにダウンロードできるので）、読んでいただきたいと思う。

われわれは「憲法9条の神話」を解体して、憲法9条論を再構築しなければならない。ごく簡単にいうと、次のようなことである。9条は日本人が起草したものではない。9条はマッカーサーが書いた。9条は侵略的武力行使をした日本軍を否定する武装解除の規定であり、そこには懲罰の意味が含まれている。9条は日本の安全保障の規定ではなくて、連合国および日本に侵略されたアジアの人々の安全保障の規定である。武装解除された日本の安全はThe United Nations（連合国＝国連）の集団安全保障によるとというのが当初の趣旨である。しかし冷戦で国連が機能しなかったため日米安保に依存することになった。日本の民衆は9条を「抱きしめた」。米国および日本の保守政治家による9条改正の動きに反

対して、9条を自分たちのものとして「内面化」した。この戦後の日本の民衆の「内面化」のプロセスがいわば「制憲」のプロセスなのである。マッカーサーにとっては、沖縄に米軍基地があるからこそ、9条が可能になったのである。9条と沖縄基地のセットをわれわれはどのように「克服」するのか、いま問われている。

「憲法9条の制約下にある自衛隊」は、ある意味では「進化した実力組織」「平和主義的な実力組織」であり、この側面を守り続けるべきである。それと同時に、平和維持、平和構築、武力紛争予防、安全保障のさまざまな局面において、ミリタリーではなくて市民の果たす役割を拡大していくことが9条擁護なのである。非暴力平和隊もそのような意味できわめて重要な9条擁護である。神話にもとづく観念的な護憲論は克服されるべきであり、本稿が述べるような方向で護憲論は再構築されるべきである。



### 反戦平和と言うけれど…

——「ダメな若者」のひとりとして——

森實耕太（立命館大学国際関係学部学生）



#### 大人と若者の対話は不可能？

良識ある大人たちは言います。「今、声をあげなければ、いずれ戦場に駆り出されるのは君たち自身だ」と。若者は答えます。「なんら生の実感をもてない今の退屈な日常に比べたら、大義に身を捧げられる戦場のほうが幾分マシだ」と。大人たちは言うでしょう。「戦争とはそのような華々しいところではない。先の大戦を知らないのか」と。若者からすれば、「そちらこそ、今我々が置かれているこの生の空虚さ、世界の底が抜けたような不安を知らないではないか」と言いたくもありません。あるいは、大人にこう問われても、無視を決め込むか、仲間内のネタにして笑い飛ばすのが、若者にとっての戦略的かつクールな知的態度かもしれません。世代を隔てた

価値観の相違はあるにしても、この議論の噛み合わなさ、というより、この議論の成り立たなさ、は何に由来するのでしょうか。

若者にとっては、そもそもまともに「老害」の相手をする事自体がダサイと、そんな気分でしょうか。良識ある大人が憤るのも無理はありません。しかし自身の置かれた社会のあり方と行く末、そして他者（良識ある大人たち）との概念のズレを、主にネット上に氾濫しているネタとアイロニーにすべて収斂させ、自らは傍観者としてそれらを嘲笑し消費するのみ、という若者のあり方は、思考停止したニヒリズムに他ならない、と僕は思います。こうした「ダサイ」文章を書いているのは、自分はそうではないんだ、という苦しい言い訳でもあります。

### 大人とは？ 若者とは？

大人と若者でくくるのはさすがに乱暴でしょうから、少しイメージを与えておきたいと思います。良識ある大人とは、戦後の朝日新聞に代表されるような反戦左翼的知識人たち。若者とは、90年代ごろから指摘されはじめた「社会的ひきこもり」や、宮台真司や北田暁大のいう、総オタク化、総2ちゃんねる化の様相が見られる世代を指しておこうと思います。

社会的ひきこもりにおける社会とは、この文脈で言えば、政治的共同体を指していると解釈してもよいと思います。巨大掲示板群やSNSなどの技術によって、ネット上には、同好の士としての彼らの社会が独自の規範をもった共同体として形成されているでしょう。そして、その場においては、彼らはひきこもりなどではなくむしろ社交性豊かな主体として活発なコミュニケーションに興じていると思われるからです。

### 現代コミュニケーションにおいて、討議理性

#### をもった対話のための公共空間は成立しない

このような「匿名空間」でのコミュニケーションのあり方を、北田はゲームのアナロジーを用いて分析しています。曰く、現代の良識ある大人たちによる反体制・反権力的な言説が逆にフーコー的な権力性を帯びていることへの抵抗としてのアイロニーを用いたコミュニケーションが、それ自体を自己目的化さ

れたゲームの様相を呈するという事です。ゲームである以上、プレイするための規則があります。ゲームの進行を妨げず「空気を読む」ことや、ネタとしての優劣など。かくして、コミュニケーションは、それをもってどれだけ笑えるか、楽しめるかを競うゲームと化します。ここにおいて、ハーバーマスが想定した様な、コミュニケーション的理性による討議は成立しません。東浩紀は、こうした現代的コミュニケーションのあり方を評して、現代にハーバーマス、アレント的な公共圏は成立しない、と論じています。

### 対話が成立しないのはなぜか？—若者の実存的不安と「アイロニカルな没入」

一方、彼らはこうした自らのコミュニケーションが生産性をもたないということに自覚的でない訳ではないと思われます。それは、大澤真幸の言葉でいうならば、「アイロニカルな没入」です。自覚的でありながらも、それに没入するのはそれによって得られるものがあるからでしょう。彼らは何を手にするのか、それは他者からの承認だと思われます。

若者世代が他者からの承認に飢えている現状は、中西新太郎の社会学的分析や斎藤環の精神分析の仕事から明らかでしょう。ここで彼らが承認を求める「他者」というのが、何を意味しているかはともかく、自らの実存的不安を解消するすべを、もはや（ネットに対比した意味での）現実社会に見だし難い、という主張は現状の一端を捉えていると思われます。

### その帰結としての、若者のナショナリスティックな傾向

こうした実存的不安からの逃避志向が、ネット上におけるナショナリスティックな言説がもつ求心力の一部を構成するように僕には思われます。ネット上におけるナショナリスティックな言説ということで意味されているのは、俗にいうネット右翼などよりももっと広い対象領域です。僕個人の実感で言えば、ネット右翼と呼称されるオンライン上の言説が広範な若者層にとって重要な影響力をもっているとは思えません。僕たち（若者）が欲しているのはなんらかのイデオロギーではないのです。規範（お約束）のもとで、ネタを

提供し合い、終わりのないアイロニーゲームに興じるその一瞬一瞬において、自らの実存的不安を一時的に忘却する、そこにおいてナショナルな言説は格好の材料を提供してくれるように思います。

こうしたオンラインコミュニケーションにおいて好んで取り上げられる話題、例えば、韓国や中国の人々を罵倒すること、生活保護の不正受給を断罪すること、などは決して従来の意味での差別的イデオロギーや、あるべき国家のかたちを論じる政治的イデオロギーの発露ではありません。むしろそうしたゲーム的コミュニケーション自体が自己目的化され再生産されるところに意義があるのだと思われる。

ここにおいてナショナリスティックな傾向、それは容易に9条改憲へと向かう傾向ですが、これは、こうした自我の承認のためのアイロニーゲームを円滑に遂行する上で、ネットに存在する膨大な情報のリゾームにおいて、ルーマンのいう「複雑性の縮減」をなしていると思われる。ナショナリスティックな言説に簡単に身を委ねてしまう若者たちの傾向は、自らの思考をゲーム、つまり複雑性の縮減によって成立したコミュニケーションのシステムの中に組み込むことによって、より簡易に実存的不安の一時的な忘却を成し得るという、(おそらく無意識下での)功利的な選択だと思われるのです。

### 以上の分析を踏まえて対話の可能性を考える

#### ことはできないか？—できない

若者のオンラインコミュニケーションにアイロニーゲームという分析を与えた北田は、アイロニーを突き詰めたところにロマン主義的な傾向を見えています。北田は、過去に2ちゃんねるのあるスレッドにおいて、花火大会後の会場のゴミ拾いを目的としたオフ会が呼びかけられ、それにかなり多くの人数が参加したという事例を挙げています。もちろん、そこには地域の自治体が計画していたゴミ拾いのイベントよりも先に会場のゴミをすべて拾い尽くして、その自治体の企画者を困らせてしまおうというネタがあります。彼らは、社会に対して能動性を欠いた主体ではないのです。

しかし、こうした、北田の言葉を借りるならば「アイロニーの極北としてのロマン主義」的傾向に期待して、大人が彼ら若者層に訴えるということはおよそ現実的ではないと思われます。彼らは、まさにそうした意図にフーコー的な権力性を敏感に感じ取り、抵抗としてのアイロニーとネタを展開して自閉的なゲームのシステムに埋没していくのだと思われるからです。大人と若者との断絶は深いものと思われます。



### 北九州で清原雅彦弁護士と一緒に平和について考えた

川辺希和子 (NPJ 会員)

.....  
今秋、知人から、北九州在住で NPJ 会員の清原雅彦さんの著作『日本国憲法の平和主義～法律実務家の視点から』をいただいた。



著作は、福岡県弁護士会北九州部会の憲法委員会です。1年間レポートや討論を重ねてきたものをもとに、ありのままの平和憲法の姿をストレートに受け止めて理解してほしいという思いで、前半に憲法の平和思想から導かれる平和実現のための手段や事例の紹介、後半に東京裁判について書かれている。前半の部分で、非暴力平和隊の活動も紹介されている。その中で「紛争を武力によらずに解決すると憲法第9条1項で定める日本だが、こういう活動に対する注目や関心が不足している。それは平和構築は国家の役割という観念から日本人が抜け出せてないからだ」と述べておら

れる。また、あとがきには、「法律家の立場から国際紛争を平和的に解決するために裁判制度を国際社会に導入したいと思うのであるが、その良き先例として東京裁判がある。勿論裁判としては未熟で多くの問題はあるが、将来行われる国際裁判を想定する時、東京裁判は数々の教訓を我々に残している」と述べておられる。ここ数年、私たちの平和活動は数々の問題の対処に追われ心休まる間もない状態であるところ、違う視点からのお話が聴けるのではないかという思いで清原雅彦さんに定例会講師をお願いし、快く引き受けていただいた。

今回の定例会は、講師の問題提議を受けて参加者が自由に発言する方法で行った。参加者は、現政権政策への憤りやそれに同調する人たちに戸惑う思いを分かち合いながら、講師の話と互いの経験に耳を傾けた。講師から、東京裁判は評判が悪いけれども、裁判というものを持ち出して過去の総括をしたということ、その後、紛争の後始末には裁判制度がほとんど例外なく用いられているという世界の流れは文明社会の進歩であるという話があった。参加者から、どこの国でも、戦争はいけないと言われ、憲法にも書かれているのに戦争は起きているが、国際司法裁判所で解決できないものかという質問が出た。国際司法裁判所の、一般の裁判と違って訴えても受ける側が拒否できるという問題点が説明され、アメリカ主導で決めたのだからアメリカの都合の良いように決められていて、国連の機能が麻痺していることを知った。国際社会は大国のエゴの上に成り立っているし、核を持ちたがる国々・権力者がいるのも、核や武力を

背景に発言力を持つことができるという国際社会の現実があるからで、それが問題である。

第一次世界大戦後、多くの国が調印したパリ条約(1928)には「戦争をしてはならない」と書かれているが「自衛のため」という抜け道があること、経済制裁や外交交渉によって紛争を防止することが行われているのに、大国の代理戦争と考えられる紛争も起きていることなどを学んだ。

また、今の学生は元気がないというが、学生運動をすればこの企業も雇ってくれない、社会人は都会に出て労働力を売るしかない、上に従っておとなしくならざるを得ない、という現実がある。現在の社会構造は、民主的な社会の根底を揺るがず構造であること、ものを言い、行動してそこを辞めなくてはならなくなったとしても、例えば農村へなどという「受け皿」がない。この構造を変えないと、格差は広がる一方であり、自分の生産手段を持つことが必要なのではないか、という話もあった。

毎月街頭で平和アピールをしている参加者からは、憲法 21 条の表現の自由がとても大切さだということ、国民が黙ってしまう社会をつくるということがいちばん怖い、街頭で立ち続けていき、少しずつでも対話ができるようになってきているという経験が報告された。

今回の学びで、強い軍事力を背景に世界で強い発言力を持ちたいという、日本政府の野心が見えてきた。それは、日本国憲法が目指す国のあり方とは正反対のあり方で、現在のアメリカがまさにそれである。日本がこれから、そういうアメリカとの軍事同盟を強くし、自らの軍事力を強化するのか、それとも、平

和憲法のもとに立つのか。その選択が世界平和に与える影響は大きく、責任のある立場に置かれているという思いを強くした。

今秋の収穫物は、「平和は人類の共通の願いであり、その願いをつないでいくことが、私たちの仕事」という松浦悟郎司教の言葉(少し表現が違っているかもしれないが)と、清原雅彦さんの「平和と人権は人任せにはいけない」というメッセージである。

このニュースレターが発行される頃には自民党が議席を増やし、改憲を推し進め、さらに軍力を強化しはじめるかもしれないが、人類が、平和に生きたいという願いを少しずつではあるが実現しつつあることを信じて、皆さんと対話し行動していきたいと思う。



### 【新刊紹介】

#### 『戦争と平和を問いなおす—平和学のフロンティア』

(君島東彦・名和又介・横山治生編、法律文化社、2014年4月)  
大畑 豊 (NPJ 理事)



.....

平和学というと平和になるための方策を研究する、というイメージぐらいで思考停止してしまうが、「暴力の原因と平和の条件を探究する」ための学問と改めて言われると、そのイメージも変わってくる。本書は広い学問領域から戦争と平和を考察し、フロンティアの名のとおり平和創造のための新たな視点と問題提起をしてくれている。

例えば WHW という「歴史の傷を癒す」心理学からのアプローチでは、個人と同時にその傷を受けた世代全体も癒して修復していく必要があると考え、それがなされなければ次の

世代へも傷が継承され戦争への根をなくしてことはできないという。歴史・平和教育は客観的事実に重きを置き、そこからもたらされる個人の感情を置き去りにしているので、若者たちに戦争の記憶が意味ある形として伝わらず、自分の生き方につながる出来事として受け取ることが困難になっているのではないかと指摘している。

建築と平和の項では、「建築はそもそもその起源として戦争と関わりあってきた」のであり、ヒトラーのお抱え建築家は戦争責任を追究され、永久に建築家として活動できなくなったのに比べ、日本は戦争と建築家の責任が曖昧にされてきた事実を挙げる。それとともに「そもそも建てることは自然を傷つけること」であり環境を破壊する戦争状態にあると言っている。

日本で平和について語るときには沖縄を抜きには語れない。石垣島出身の松島泰勝氏は米軍基地を押し付けられ、日本の国内植民地状態になっている沖縄が解放されるには独立しかない、と主張している。太平洋諸島の小さな独立国での経験を踏まえて独立は現実的な選択肢になるとしている。沖縄は 1879 年の琉球併合まで独立国であったが、戦後、日本への復帰を希求したのはそれが「祖国」だからではなく、「平和憲法の国」だったからである。戦後日本の平和運動はこの平和憲法、9 条を後ろ盾に反基地運動を展開し、その結果として本土の海兵隊基地などが米国の施政権下にあった沖縄に集中していったのは皮肉であると同時に日本の平和運動の責任が問われるのではないかと。松島氏の独立論を理解するには琉球館ブックレット『琉球独立』がコンパクトでいい。蛇足であるが、私が彼の本の中で一番感銘を受けたのは『琉球の「自治」』であった。

本書の内容全てに言及することはできない

が、古くて新しいテーマである「正戦論」について考える戦争の倫理学、3・11以降の核時代における平和責任、戦争と文化人、メディアなどの論考も刺激的であった。

また本書は大学生協京滋・奈良ブロックの寄付で開講された「戦争と平和を問いなおす」から生まれた本とのこと。大学生協は「侵略戦争の直後に、廃墟と化した国土のなかの大学に生まれ広がってきた」こともあり、組織としても平和には深い関心がある。世界的には、19世紀に産業革命が起こり、イギリス資本主義が成長する過程で失業や貧困といった深刻な社会問題が生じ、そうした中からイギリスの協同組合運動が始まっていったようである。日本で生協、協同組合といえば賀川豊彦の名がすぐ浮かぶ。彼はキリスト教徒として人格主義の立場から労働運動や農民運動その他救済運動に活躍し、協同組合運動で活躍したのは1920年ごろからだ。日清戦争後、労働運動が活発になるとともに早くも各地に生協の前身となる組織ができてきたようだ。賀川は「営利経済の矛盾を暴力によらないで、民衆のおたがいの助け合いによって解決しよう」「愛の心に根ざして団結しなさい。組織をつくりなさい」と訴え、協同組合を推進していった。

ちなみに沖縄の反戦・非暴力の象徴でもある阿波根昌鴻は、平和運動だけでは足りない、人々の生活を守る運動もしなくてはいけない、と彼の住む離島・伊江島で1967年に生協を設立している。沖縄の生協ができたのが1976年であるからかなり先駆的な取り組みであったといえる。

巻頭言「世界的規模の民主主義のために」(庄司興吉)は近代ヨーロッパが近代民主主義の基礎をつくったが、民主主義は市民化し

た社会のごく一部にしか適用されず、そうした国々が残る世界を植民地化し、奪い合い、戦争を起してきたことを鋭く指摘している。

「古代の民主主義が略奪品を公平に分けるための制度であったように、近代のそれも、支配国の人々が搾取した富を公平に分けるための制度でしかない」(『百姓の思想』)と元スワラジ学園園長の笈次郎氏の指摘と通じるところがあるのではないかと。笈氏はそうした構造的暴力から脱却する道を「百姓暮らし」に見つけ、庄司氏は「主権者の事業としての協同組合」に見つけている。

君島氏は、平和学とは「いまここにある暴力を凝視し、その暴力を克服するために、自分自身の生き方変革し、世界を平和的に変革するプロジェクトである」と序章で言っている。生協はまさにこれを実践し1995年、ハーグ国際司法裁判所から「核兵器は違法である」という勧告的意見を引き出すにあたり、333万を超える世界でもっとも多くの署名を集めたのが日本生協連だった、と高く評価している。

さまざまな格差が広がり深刻となり、ワークシェアリングなどの新しい働き方をさぐる動きもある社会情勢のなかで、相互扶助を理念とする生協がこのような講座、出版に寄与することは意義深いことと思うと同時に、生協の今後の活躍にも期待したい。



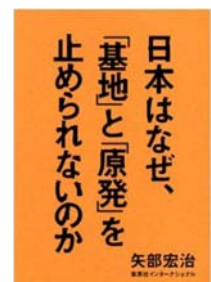
## 『日本はなぜ、「基地」と「原発」を止められないのか』

(矢部宏治、集英社、2014年10月)

大畑 豊 (NPJ 理事)

.....

史上最悪ともいえるフクシマ原発事故が起こり、



放射能が放出され、現在も 12 万人以上の人々が自宅に帰れないでいる。どれくらい自分たちが、子どもたちが被曝してしまったかもわからない。事故に対する責任を誰も取っていない（訴追されていない）。1 年以上全国の原因が動いていないが電気は足りている。原因がないと電気が足りなくなる、と言っていたのは誰なのか。

一方、沖縄県では名護市辺野古での新基地建設に反対する市長が選出され、先月行なわれた県知事選でも新基地反対の知事が圧倒的多数で選出された。にもかかわらず、政府は民意をかえりみず新基地建設にひたすら邁進する……

『日本はなぜ「基地」と「原発」を止められないのか』と思う人は多いはずだ。本書はこれらの「なぜ？」と「謎」に明確に答えるべく資料・公文書をもとに検証している。

### 「沖縄の謎—基地と憲法」

この章では、戦後一貫して「日本国憲法の上位に安保法体系が位置」していることを示す。基地問題と言えば沖縄となるが、実は首都圏上空も米軍の指揮下に入ってしまったというし、米軍は日本上空をどこでも自由に飛べ、横田・嘉手納・横須賀などの米軍基地経由で入国すればビザやパスポートさえ不要で自由に動ける——とても独立国とは思えない現実を指摘している。そうした米軍の自由を保障しているのが安保条約とそれに関する取り決めであり、日本の官僚が「忠誠」を誓っているのも日本国憲法でなくこの「安保法体系」。その具体的内容は「日米地位協定」などで決められ、その実施機関が非公開の「日米合同委員会」に他ならない。確かにその組織図を示されるとこんなに強大な委員会だったのかと思ひ知らされる。また法律を勉強した者なら「統治行為論」つまり高度な

政治案件は司法の判断に馴染まない（裁判所は判断できない）ということを教わるが、これは日本独自のもので、米国などにはない理論だそうだ。改めて憲法を見てみれば「最高裁判所は一切の法律命令規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する終審裁判所である」（81 条）と書いてあるので「統治行為論」がヘンなのは明白。密約を含む安保法体系との矛盾をごまかすための理論にすぎない。ちなみに日米合同委員会は「密約製造マシーン」とも言われているようだ。

### 「福島之谜」

原子力に関し、地位協定と同じ働きをしているのが「日米原子力協定」であり、これも憲法の上位に位置し、放射性物質については各種法令の「適用除外」とされる。専門家に言わせると日本だけで決められるのは電気料金だけだとのこと。民主党政権時の 2012 年、脱原発を進めていたが、前原政調会長が米国高官と面会したときに「強い懸念」を表明され閣議決定が見送られてしまったことは記憶に新しい。京大の小出裕章さんは「原子力協定だけを特別、歴史の流れから切り離すというのは、間違いなのであって、日本というこの国がサンフランシスコ講和条約で一応、米軍から解放された時からの流れの中で理解すべき」「米国の思惑の枠組みの中で原子力をやってきた。米国に付き従っている限りは一定の自由を与えてやろう、そういう協定」と述べている。協定は 30 年間有効で、次の改訂は 2018 年。あまりメディアには取り上げられないが議論の行方を注目したい。

### 「安保村の謎」

日本国憲法の制定過程について、ハーグ陸戦条約など当時の国際条約も視野にしながら



詳しく検証し、GHQ が昭和天皇を戦後統治に利用すべくその「延命」のために制定を急いだのであり、「人間宣言」も天皇を守るために GHQ が書かせたもの。また憲法 9 条なども、日本の憲法を当時の国際基準に合せただけのことであり、「日本国憲法の真実」ということでいえば、GHQ が書いて受け入れを強要、しかしその内容はとてもいいものだった、最終的な文章表現については多くの人が関わり日米合作、と言えるとしている。

以上の点は大まかな内容としては各講演や書物でも目や耳に触れることはあったが、これだけ明確にまとめ物証とともに出されると説得力がある。

本書の特色はさらに国連憲章と戦後日本の置かれている状況について検証している点ではないか。

戦後世界の基本的枠組みは 1941 年制定の大西洋憲章にあり、それをもとに国連憲章がつくられた。国連憲章は正確には联合国憲章、つまり「第二次大戦における戦勝国連合」であり、日本はあいかわらず「敵国」のままになっている。敵国は形式的には 7 カ国あったが、実質的には日独の 2 カ国。しかしドイツはすでに「敵国」ではなくなっているのになぜ日本だけ敵国状態のままなのか？そしてそれは何を意味するのか……なかには「そんなバカな」と思うってしまうこともあるが、国際法上は、世界から日本を見る目はそうなのか。府に落ちないのは、憲章では敵国には憲章よりもその国に対してなされた戦後処理が優先され憲章の原則（人権尊重など）は適用されない、という点である。戦後処理とはつまり講和条約である。

本書によれば、だから原発事故に関しては国連人権理事会が専門家を派遣し日本政府に対し勧告も出したが、沖縄の基地問題に関し

ては人権ではなく人種差別としてしか扱えないと国連職員から言われたそうだ。確かに沖縄の基地問題について勧告を出したのは国連人種差別撤廃委員会だったのを思うと、府に落ちなくとも納得せざるを得ない。

長くなってしまったのでこのへんで終わりますが、本書の最後の章は「最後の謎—自発的隷従とその歴史的起源」です。

安全保障については著者との意見の相違はありますが、「謎」の解明にはたいへん役に立つと思いますので是非ご一読ください。

また本書の著者の『本土の人間は知らないが、沖縄の人はみんな知っていること—沖縄・米軍基地観光ガイド』（書籍情報社）や、企画・編集した「戦後再発見双書」の『本当は憲法より大切な「日米地位協定入門」』（前泊博盛編著、創元社）なども併読されることをお勧めします。

最後に『本土の人間は知らない…』にあるフィリピンから米軍基地を撤去させたときの議員の発言を引用します。

「いかなる国においても外国軍が存在するという事は異常な状態である。もし植民地主義になれきった人たちのように、価値でなく、損得で判断するようになってしまうと、正しいことをするというときというのは決して訪れることはないだろう」

「在比米軍基地を閉鎖することこそ、フィリピンにとってもアメリカにとっても、両者の関係にとっても、真の長期的利益であることを理解すべきだ。われわれはまさに真の永続的アメリカとの友好関係を望むがゆえに、基地撤去を望む」

## 沖縄人、日本人

安藤 博

.....

米軍基地の重圧下にある沖縄は、原発事故で住む場所を奪われている福島とともに、日本政府の不当な仕打ちに苦しむ暴力現場です。圧倒的自民党天下のダメ押しに終わった総選挙でしたが、沖縄ははっきり違う結果が出ました。沖縄全ての小選挙区で、「辺野古基地反対」を謳った反自民候補が自民党の現職候補を破ったのです。昨年11月知事選に続いて本土日本の言いなりにはないという意志を、あからさまにしました。

知事選の翁長候補応援で、千葉縣市川市の自宅を二週間ほど留守にして沖縄に向きました。毎晩の泡盛で沖縄の人びとの強い共感を得る一方で、本土日本との深いギャップを思い知らされることにもなりました。

### ・文太の遺言

沖縄県知事選を制した翁長雄志氏は、那覇市長を4期務め、自民党沖縄県連の幹事長だったこともあるれっきとした保守政治家です。この選挙ではっきり表に出た対立は、従来の保守対革新ではなく沖縄対本土日本でした。

翁長陣営が沖縄県知事選の口火を切った11月1日の那覇市セルラースタジアム集会には、意外なひとがやってきました。死期の迫っていた身体を押してかけた菅原文太さんです。一万人の参加者を前に一語一語を噛みしめるように語りかけた、

それが図らずも公開の遺言に。このスピーチによってあまりにも有名になった「弾はまだ一発残ってるがよ」の殺し文句は、映画『仁義なき戦い』（1973年公開）の終わりに広島ヤクザに扮する文太が悪玉に放った一言。それを、日本政府のカネと脅しに屈して「沖縄を裏切り、公約を反故にして辺野古を売り渡した」対立候補の仲井真弘多知事に突きつけたのです。



名護市辺野古の米海兵隊キャンプ・シュワブフェンスのポスター。

文太の「一発」の標的はしかし、“沖縄の裏切り者”に止まらず、その背後にある者、つまり沖縄を裏切り踏みつけにし続けてきた日本の政府、もっと言えば「日本」でしょう。この「一発」が、そして総選挙の沖縄が、わたしたち日本に突きつけているものは何か。

痛快きわまりない「一発」でしたが、この一発は知事就任とともに翁長氏に跳ね返ってきます、世界一危険な軍事基地とされる普天間をどうするかです。仲井真氏は、辺野古埋め立て承認の見返りのように、何

の当てもなく「5年後閉鎖」と言いました。翁長氏は選挙戦で「辺野古埋め立て阻止が普天間解決の早道」と。それだけでは、当てのない点で仲井真氏と変わりません。

悪い前例があります、具体的手立てを欠いたまま「国外、少なくとも県外」を謳って自民党と官僚につぶされた鳩山民主党政権です。その轍を踏むことのないよう、「沖縄の自己決定権」を支える広い範囲の市民支援が必要です。知事選得票を超えて、自民、安倍支持者たちにも支持を広げていかねば、米国に辺野古への基地移転を断念させるとともに、普天間の海兵師団を自国に引き取るまでの決断をさせることは到底できません。

文太演説の真髄は、「沖縄の風土も、本土の風土も、海も山も空気も風も、すべて国家のものではありません。そこに住んでいる人たちのものです」。「そこに住む人間」の思いこそ、翁長氏が自ら案出した選挙スローガン「誇りある豊かさ」の根っこにあるものでしょう。「誇りある豊かさ」を、沖縄の現実に即していえば「日本政府のカネにつられて米軍基地の新設をさせたりはしない、基地に頼らずに地域経済を自立させる」ことです。

沖縄の「人間の安全保障」を侵す基地の重圧に強く関わっているのが日本政府の「米海兵隊引き止め」である以上、日本政府を経由して「普天間閉鎖」を訴えることは無意味かもしれません。翁長氏は近々ワシントンに向き、知事選ではっきり示さ

れた沖縄県民の「辺野古 No!」を米政府関係者に直接訴えようとしています。

こうした訴えが実を結ぶかどうかは、「米軍基地に依存しなくてもやっていける」ことが確かなものと考えられて「新基地 No!」がオール沖縄の訴えとなっていくかどうかで決まります。翁長新知事は「アジアの成長力を沖縄に結びつける」ことに沖縄経済の活路を求め、近隣アジア諸国との貿易・投資拡大を進めようとしています。

#### ・差別が促す「沖縄自立」

知事選の翁長候補応援で、私は千葉県市川市の自宅を二週間ほど留守にして沖縄に出向きましたが、沖縄に来たときには既に「翁長圧勝」が地元紙で報じられたりしていました。11月16日の投票日当日、開票開始の午後8時になった直後に、テレビは「翁長当選確実」を流しました。これを「ゼロ当確」というのだそうです。

投票日の一週間くらい前に、「解散」の声を居候していた読谷村で聞きました。応援に来た翁長候補の「圧勝」予想に気をよくしていたためもあって、「これはオナガ解散だ!」と言ってみたりしたものです。吉田ワンマンは「バカヤロウ解散」、小泉が「郵政解散」なら、安倍は、自分の政権が推す仲井真の惨敗ショックを解散風で吹き飛ばすことを企んだのだと。

ところが、同じ読谷村の住民で辺野古のキャンプ・シュワブ前テントの座り込みなどに同行する元学校の先生が言いました、「本土では沖縄のこと、そんなに考えてくれるのかしら?」。



キャンプ・シュワブのフェンス前で修学旅行の中学生がガイドから米軍基地問題の説明を受ける。ちょっとした観光スポットにもなっていて、タクシーで乗り付け記念写真を撮っていく観光客が次々にやってくる。

帰京して開票日翌日11月17日の新聞を見返えしたりしているうちに、「安倍さんは『オナガ解散』を企むほどには『沖縄』のことを考えてはいないのではないか」と思うようになりました。沖縄地元紙が翁長勝利を一面全段抜きで祝い、『朝日』は一面トップであるのに対して、『日経』は一面の中ほどに4段。特に小さいとまでは言えなくとも、地味な扱いです。そしてその地味な扱いは、解散とかそれに関連する政局ニュースに押し下げられた結果ではありません。この日の『日経』一面でトップになっているのは、東レがボーイングから「炭素繊維1兆円受注」と言う純然たる経済記事。「所詮、経済新聞だ」というなかれ。『朝日』が日本のマスコミ史上最悪と

いうべき虚報・捏造で言論機関としての権威を失墜しているのに対して、『日経』は経済記事だけでなく政治・外交ニュースでも、米国紙”Wallstreet Journal”のような評価を政界・経済界では得ています。

新聞紙面に表れた沖縄と本土のギャップには、次の例もあります。

辺野古埋め立て阻止に懸命の地元反対勢力は、仲井真知事が辺野古埋め立てを承認してしまったあとの“関門”として、埋め立て工法の変更3件の申請に対する県当局の出方を注目していました。12月初め、仲井真知事がこれを承認したのを、沖縄地元紙は「退任四日前」のやつつけで「反発はさらに強まっている」(『沖縄タイムス』)と一面トップ。これに対して『朝日』『日経』はともに、あまり眼につかないページの3段。工事現場と本土との距離の差が表れたといえればそれまでですが、それ以上に、米軍基地の重圧を沖縄に差別的にかけ続けていることに対する本土マスコミの感度の鈍さが感じられます。辺野古基地新設は沖縄の一地域の問題に止まるものではないはずなのに、基地の重圧にさらされる現地の人びとと遠く日本本土に暮らす者との差が、他愛ないほどに出ていると言わざるを得ません。

「日本人はいったいどうして・・・」一選挙戦応援で短いながら沖縄に暮らし沖縄のひとびとと行動を共にしている間に、「日本人は」「日本は」と言う言葉にたびたび接しました。この言葉には「もはや『日本人』ではありたくない、日本を離れて『沖

縄人』として自立したい」という思いが込められています。他ならぬ翁長氏が「日本の皆さん」と、沖縄人としての立場を鮮明にして語るのを聞いたことがあります。沖縄全41市町村の首長ら代表者が2013年1月27日に東京・日比谷野外音楽堂で「東京集会」を開催し、「オスプレイの沖縄配備の即時撤回などを要求する」建白書を採択した時です。当時那覇市長だった翁長氏は「日本の皆さん、間違えないでいただきたい。沖縄が日本に依存していると言われるが、そうではない、依存しているのは日本の方です」と強い調子で訴えました。

「建白書」には、危険なオスプレイの沖縄配備に関して「沖縄県民に対する『差別』以外なものでもない」と、「差別」という言葉がはっきり出ています。沖縄のひとびとにとっては、「米国による琉球諸島の軍事占領の継続を望む」と米占領軍に伝えたとされる1947年のいわゆる「天皇メッセージ」にさかのぼる屈辱です。

#### ・アジアとの連帯

文太遺言はさらに、沖縄のなかだけで「沖縄自立」を叫ぶのではなく、「アメリカにも、良心厚い人々はいます。中国にもいる。韓国にもいる。国が違え、同じ人間だ。みな、手を結び合おうよ」と呼びかけています。こうした連帯が沖縄の自己決定の基盤となるよう、「沖縄」を中国、朝鮮半島などの市民団体ネットワークにつなげることに、私も努めてみようと思っています。

「手を結び合おうよ」はもちろん、沖縄

だけでなくわたしたち市民みんなへの呼びかけでもあるでしょう。それは、戦争をしないでいいような、することが出来ないような安全保障環境を積極的に作っていかうとする、本来の意味の「積極的平和主義」につながることです。安倍首相は、それを軍事に偏した「主義」に作り替え、拳句は（自分自身や、外務官僚、「国際政治学専門」を名乗る御用学者たちではなく）日本の若者が外地で殺し殺される戦争に駆り出されるようになる集団的自衛権行使の容認を閣議決定してしまいました。こうしたやりたい放題にわたしたち市民は「積極的」に対抗しなければなりません。

文太の「もう一発」が、また総選挙の沖縄が、わたしたち日本に突きつけているのは、要するに沖縄に対する差別です。

米軍基地を差別的に沖縄に押し付けてきたのに加えて辺野古に新たな基地を作り、沖縄にひとびとへの差別をさらに加えることを、日本の選挙民多数は自らの恥とはしていません。安倍さんがしていることは、独裁者の独走ではないのです。総選挙で、日本の選挙民は、衆議院の改憲発議が可能となる三分の二以上の議席を安倍さんに与えました。小選挙区の全てで敗れて敗れた沖縄でさえ、自民党は全てが比例で復活当選する票を得ています。

軍事基地押し付けの差別を上乗せするような安全保障政策に関わる歪んだ政治状況を助長しているのは「居丈高になった中国」に対する反発、「北朝鮮の脅威」で

しょう。「反発」「脅威」が「抑止力強化」に対する野放しの支持につながってしまわないよう、近隣の中国、朝鮮半島のひびと「手を結び合う」ことが、沖縄への差別を正していくための、私たち市民の務めであろうと思います。



辺野古埋め立て工事に対する海上抗議行動用のモーターボートが、全国のキリスト教関係者等の 寄金で 2014 年 11 月初めに進水、「不屈」と命名された。

注 1：菅原文太さんが行ったスピーチ要旨

今日は自分から立候補して、ピッチャー交代、知事交代、ということで押し掛けてきました。

プロでない私が言うんだから、あてにならないのかならぬのか分かりませんが、政治の役割はふたつあります。一つは、国民を飢えさせないこと、安全な食べ物を食べさせること。もう一つは、これが最も大事です。絶対に戦争をしないこと！

仲井真知事は、まさに戦争が起こること、起きること、戦争をすることを前提に沖縄を考えていた。今、最も危険な政権と

手を結んだ。沖縄の人々を裏切り、公約を反故にして、辺野古を売り渡した。

古い映画だけど「仁義なき戦い」、仁義なき戦いの裏切り者の山守、映画の最後で、「山守さん、弾はまだ残っとるがよ。一発残っとるがよ」というセリフをぶつけた。その伝でいくと、「仲井真さん、弾はまだ一発残っとるがよ」と、ぶつけてやりたい  
沖縄の風土も、本土の風土も、海も山も空気も風も、すべて国家のものではありません。そこに住んでいる人たちのものです。辺野古もしかり。勝手に他国へ売り飛ばさないでくれ。

まあそうは言っても、アメリカにも、良心厚い人々はいます。中国にもいる。

韓国にもいる。その良心ある人々は、国が違えど同じ人間だ。みな、手を結び合おうよ。

翁長さんはきっと、そのことを、実行してくれると信じてる。今日来てるみなさんも、そのことを、肝に銘じて実行してください。それができない人は、沖縄から、日本から、去ってもらおう！

注 2 沖縄全 41 市町村の首長による東京集会「建白書」（2013 年 1 月 27 日）

沖縄全 41 市町村の首長ら代表者は、2012 年 1 月 28 日、安倍晋三首相と首相官邸で面談し、米軍普天間飛行場（宜野湾市）への MV22 輸送機オスプレイの配備撤回と同飛行場の県内移設断念など基地負担の軽減を政府に求める「建白書」を手渡した。

建白書では、開発段階から事故を繰り返している危険なオスプレイ配備は、沖縄県

民に対する「差別」と指摘。本土復帰 40 年になっても、「沖縄で米軍はいまだ占領地でもあるかのごとく振る舞い、日本のあり方が問われている」と、以下の通り訴えている。

われわれは、2012 年 9 月 9 日、日米両政府による垂直離着陸輸送機 MV22 オスプレイの強行配備に対し、怒りを込めて抗議し、その撤回を求めるため、10 万余の県民が結集して「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」を開催した。

にもかかわらず、日米両政府は、沖縄県民の総意を踏みにじり、県民大会からわずかひと月もたたない 10 月 1 日、オスプレイを強行配備した。

沖縄は、米軍基地の存在ゆえに幾多の基地被害をこうむり、1972 年の復帰後だけでも、米軍人等の刑法犯罪件数が 6 千件近くに上る。

沖縄県民は、米軍による事件・事故、騒音被害が後を絶たない状況であることを機会あるごとに申し上げ、政府も熟知しているはずである。

とくに米軍普天間飛行場は市街地の真ん中に居座り続け、県民の生命・財産を脅かしている世界一危険な飛行場であり、日米両政府もそのことを認識しているはずである。

このような危険な飛行場に、開発段階から事故を繰り返し、多数にのぼる死者をだしている危険なオスプレイを配備することは、沖縄県民に対する「差別」以外なものでもない。現に米本国やハワイにおい

ては、騒音に対する住民への考慮などにより訓練が中止されている。

沖縄ではすでに、配備された 10 月から 11 月の 2 カ月間の県・市町村による監視において 300 件超の安全確保違反が目視されている。日米合意は早くも破綻していると言わざるを得ない。

その上、普天間基地に今年 7 月までに米軍計画による残り 12 機の配備を行い、さらには 2014 年から 2016 年にかけて米空軍嘉手納基地に特殊作戦用離着陸輸送機 CV22 オスプレイの配備が明らかになった。言語道断である。

オスプレイが沖縄に配備された昨年は、いみじくも祖国日本に復帰して 40 年目という節目の年であった。古来琉球から息づく歴史、文化を継承しつつも、また私たちは日本の一員としてこの国の発展を共に願ってもきた。

この復帰 40 年目の沖縄で、米軍はいまだ占領地でもあるかのごとく傍若無人に振る舞っている。国民主権国家日本のあり方が問われている。

安倍晋三内閣総理大臣殿。

沖縄の実情をいま一度見つめていただきたい。沖縄県民総意の米軍基地からの「負担軽減」を実行していただきたい。

以下、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会、沖縄県議会、沖縄県市町村関係 4 団体、市町村、市町村議会の連名において建白書を提出致します。

1. オスプレイの配備を直ちに撤回すること。および今年 7 月までに配備されると

している 12 機の配備を中止すること。また嘉手納基地への特殊作戦用垂直離着陸輸送機 CV22 オスプレイの配備計画を直ちに撤回すること。

2. 米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念すること。

### 注3 天皇メッセージ

沖縄公文書館が米国国立公文書館から収集、2009 年 3 月 25 日に公開した文書。1947 年 9 月、米国による沖縄の軍事占領に関して、宮内庁御用掛の寺崎英成を通じてシーボルト連合最高司令官政治顧問に伝えられた天皇の見解をまとめたメモである。

内容は概ね以下の通り。

(1) 米国による琉球諸島の軍事占領の継続を望む。

(2) 上記(1)の占領は、日本の主権を残したままで長期租借によるべき。

(3) 上記(1)の手続は、米国と日本の二国間条約によるべき。

メモによると、天皇は米国による沖縄占領は日米双方に利し、共産主義勢力の影響を懸念する日本国民の賛同も得られるなどとしている。

この外交文書を米政府が機密解除したのは、沖縄「復帰」後 7 年目。日の丸を掲げて島ぐるみで「本土復帰運動」をした沖縄県民は騒然とした。



## 夢を追い求めて旅は続く・・・

Jeya Murugan

(ICU ローターリー平和センター修士コース在学、前 NP フィリピン暫定代表)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 今年 8 月 4 日、成田空港に到着した。初めての日本訪問である。10 年以上も中断していた大学院での学びを再開するためである。幸いにも国際ロータリー基金より奨学金が与えられ、2016 年 11 月まで 2 年間、ICU で「平和学、公共政策、社会調査研究」を学ぶことになった。到着してまず驚いたのは手軽に飲み物を買える自動販売機、そしてトイレットが「清潔」でかつ「美しい」ことであった。頭に浮かんだのは「平和と開発」、「平和維持と平和構築」これらを包摂した言葉/概念を創りだせないかという思いであり、その思いでフィリピンのミンダナオから丸一日の長旅の疲れも癒された。

2. 戦後設立された ICU の 3 つの建学の精神、国際性・キリスト教の真理・自由な学問の追及には全く同感であり、これらは ICU のキャンパスと調和がとれていると思う。私はキャンパス内の学生寮に寄宿しているが、学びには最適の環境であり、キャンパス内での生活は様々なふれあいの場をつくる。周辺を取り囲む環境とのふれあい、自然とその静けさとのふれあいも生じる。木々も語りかける。木々に近づいてその息吹や語りかけを聞くこともできる。最高の経験は「我々」人間についての理解をより豊かにしてくれることである。



最近、桜の木とスリランカに関する次のような詩を作った。<sup>i</sup>

【タイトル】“Autumn leaves”

“On 27 November 2014.

Before the darkness; silent;

I hear the sound of falling leaves.

Everywhere fallen yellow leaves under

Cherry trees.

The Cherry trees mourn; silently,

Remembering faceless

- fallen defenders in Sri Lanka.”

### 3. NP スリランカとの協働について

スリランカ東部地域で、NP のパートナーとして NP スリランカと緊密に連携しながら活動した。NP の介入によって多くの人々の命が救われ、殺戮や少年兵の徴発が防止された。NP ・日本の積極的な貢献に感謝している。

NP の時期尚早のスリランカからの撤退は、地域のパートナー（複数）を大いに失望させ、NP ローカルスタッフは国際的支援から見放された<sup>ii</sup>。スリランカ政府の国際組織への嫌がらせは 2006 年から始まり、2009 年の内戦の終結を前にしてすべての国際組織が国内から排除されたためである。2009 年 5 月の最後の戦闘に関する証言はない。死亡者は 4 万人とも言われ、二つの政党（団体）は人権侵害で非難されている。

NP スリランカ・プロジェクトの最終評価報告書が出される予定とのことだが、報告書（第三者による）には何が問題であったかについて信頼できる詳細な調査が求め

られる。そして、報告書は公開されることが重要であると思う。

### 4. フィリピンでの活動について

スリランカでの NP との協働を通じて NP の理念と行動に賛同し、2006 年にケニヤで行われた NP コア・トレーニングに参加した。2008 年 1 月、ICP（international Civilian peace keeper）として NP フィリピンに派遣され、最初の勤務地は誘拐で評判のスルー諸島のホロ島であった<sup>iii</sup>。以後、2014 年 7 月までミンダナオの各地で勤務し、最後はフィリピン代表代行を務めた。NP はミンダナオの活動を通して大いに名声を高めた。フィリピン政府とモロイスラム解放戦線（MILF）両者から和平活動への参加を求められ、NP 固有の平和維持活動に加え、国際監視団と共に 2014 年 3 月の“包括的和平合意”の調印に至るまでに大きな役割を果たした。2009 年からの EU の資金援助は NP フィリピンの活動に大きな支えとなった。私も大統領官邸における調印式に参加できたことは大変光栄と思っている<sup>iv</sup>。

### 5. NP の活動分野について

・・・peacemaking 平和創造活動、peace keeping 平和維持活動、peacebuilding 平和構築活動との関連で・・・

市民平和維持活動とその主要な手法は依然として有効であるが、長期化した紛争においてはより有効で包括的な保護が必要とされる。国連は世界政府ではないし、国連を非難するのは国連システムの理解

不足である。現在、国連は転換期にある。国連の平和維持活動は国連加盟国の更なる支援が必要であるが、加盟国は使命を果たすための熱意を欠き、非効率になっている。

NPはハーグ平和会議100周年の記念の時からスタートし、ルワンダの悲劇は、国連の代案として或いは一部地域ではブルーヘルメットの補完として独立した機動性のある平和維持メカニズムをスタートさせた。1999年にスタートしたNPは過去10年間に成し遂げた平和維持活動と声なき人々の保護の成果を批判的に分析する必要がある。もしNPが過去に学び将来の挑戦に対応できるような転換がなされれば、NPの将来は大いに期待できると思う。

6. NPは組織、運営システムの現状をよく注視する必要があると私は考える。私は次のような提案をしたい。

- ・地域のパートナーと協働するフィールド拠点（周辺ユニット）への権限移譲と分権化（NP本部中心ではなく地域中心）
- ・内向きから外向きへ（ヨーロッパやアジアで新たな冷戦構造への対応）
- ・NPは平和維持活動と平和構築活動を併せ持つ必要がある。平和維持は平和構築を伴って完結する。
- ・NPは三つの地域にフォーカスして戦略計画を考えださなければならない：アフリカ、アジア、ヨーロッパ地域。各地域はそれぞれの地域のニーズに合ったシステムの採用と運営が必要。NP本部（NP International）は国連諸機関との戦略的

提携に重点を置き過ぎている。各地域は明確な執行ガイドラインの下、物理的実質的に連携するべきである。

## 7. 私のこれからの課題

- ・私の将来はスリランカにある。スリランカはかつての良き日々（多民族間の調和と共生の国）に戻るために支援を必要としている。スリランカの問題は三つの民族間の衝突にあるのではない。主たる問題は中央政界の権力闘争にある。権力闘争が民族闘争に形を変え或いは中央と地方との戦いに変えられた。
- ・1948年の独立後、スリランカの南部はコロombo中央政府に対し反乱を起こした。最後の植民地支配者であった英国は、自分達の利益を守るため民族間闘争の継続という後遺症を残した。インドとの関係と鬱積した不満が脆弱な雰囲気火をつけ、1970年代後半から80年代にかけてスリランカはパラダイスを喪失していきアジアにおけるもう一つの戦場となった。
- ・今、スリランカは支援を必要としている。忘れ去るべき過去がある。痛ましい深い悲しみは永遠に続くであろう。幾度もの戦争は憎しみの種を蒔き、その度に被災者に深い痛みを与えた。百万人以上のスリランカ人が国外に去り、安全に帰国できる日を待ち望んでいる。スリランカは転換期にあり国民は道を模索中である。過去の記憶と戦いながら再び結びつくことを探っている；新しい生活に向かつての歩みは数十年かかるであろう。しかし、この方向への出発は不可欠である。

・私は、“悲しみの地図づくり：スリランカの頁”に寄稿している。これは戦争のインパクトの深さを知るために痛ましい過去を紹介するもの。これは平和と和解のために必要なものです。正直に書くことは難しい。しかし、そのことに直面しなければならない。最終ドラフトは2015年6月末に完成するでしょう。私は三つの民族の100の物語を書く予定です。これは将来への大きな貢献になるでしょう。

・先日、NPJの支援によって栃木県にあるアジア学院を訪問しました。スリランカで農家の人々との協働にたいへん刺激を受けました。激戦地であったワニ（Wanni：スリランカ北部）では、平和構築が有効に行われるために人びとを結びつけるもの（センター）が必要です。約10エーカーの土地と農業指導者たちが整えられようとしています。私にはやることが沢山あります。

最後に色々と支援いただいたNPJに感謝し、今後も私達の夢の実現のためにご協力をお願いいたします。

<sup>i</sup> ICUでは8月中、日本語に関する集中学習があり、日本の社会、文化等の学びもあった。Jeyaは和歌に大変興味を持ったようである。

<sup>ii</sup> NPスリランカが政府と緊張関係が増した時、安藤博氏が懸念していた点である。当事者のスリランカ人の証言として受け止める必要がある。Jeyaの言いたいことは2005年11月の大統領選挙（ラジャパクサ大統領の勝利）前後からスリランカの政治情勢の変化に対応してNPが戦略的に対応しなかった（出来なかった）ことで、NPの対応は戦術的であった、その意味で、ス

リランカ・プロジェクト評価報告書の重要性を強調している。Christine Schweitzer（NP）による114頁の報告書は2012年9月ウェブ上に掲載済。尚、戦術的な対応しかなかったことの一つの要因は、8年間のプロジェクト期間中責任者（Country Director）が11人も替わったことが挙げられると思う。

<sup>iii</sup> 2009年、スルー諸島のバジラン島でICPメンバー、ウマル・ジャリール氏誘拐事件。111日後に解放

<sup>iv</sup> 長年、EUのアジア関係を担当したフィリピン在住のMike San Agustin McCreaが今回新しい役員に選出され副議長を務めることになった。

<sup>v</sup> Jeyaの意見はとても書きものでは十分に意を尽くせない。Jeya自身、別途NPJと話し合う機会を持ちたいと言っている。ただし、NPJのスリランカ・プロジェクトを通じ、また、フィールドで活躍された大島みどりさん、徳留由美さんの経験を通して、本部とフィールド、更にはフィールドにおいても本部と拠点間の権限の問題、意思疎通の問題が存在したことは事実である。フィールド責任者を経験した者の意見として率直に耳を傾ける必要があるのではないかと思う。

尚、スリランカは内戦が終結し復興の段階にありJeya自身、将来平和構築のための基礎づくりに進もうとしているので、特に平和維持と平和構築のシームレスな分野があればよいとの思いが強いのではないかと思う。



ICUのクラスメイトと  
最後部右より二人目が Jeya Murugan

## NP の概況

大橋祐治

・・・統治機構改革後の現状と 2013 年 1 月～2014 年 6 月事業報告より・・・  
NP のサイトから、NP のトップマネジメントと執行部門のメンバーを紹介し、また、  
「2013 年 1 月～2014 年 6 月事業報告」からの活動の概要をご説明します。

### 1. NP 活動概要 (2014 年 6 月現在)

- ①活動所在地：米国事務所（ミネアポリス他）、欧州事務所（ブラッセル）、  
南スーダン、南コーカサス、ミャンマー、フィリピン
- ②要 員：フィールド：189 人（インターナショナル 59%、ローカル 41%）  
本部スタッフ：13 人（ミネアポリス/ブラッセル） 合計：202 人  
性別：男 53%、女 47%
- ③収入と支出：（2013 年 1 月～2014 年 6 月までの合計の比率）  
収入：政府：21% 国連機関：38% EU：19% →小計 78%  
その他多国籍関係寄付：8% 基金、企業、個人：14%  
支出：南スーダン：55% フィリピン：25% 南コーカサス：2%  
ミャンマー：2% 欧州事務所：7% 米国事務所：9%

### ④フィールド：

- ・南スーダン：南スーダンで最も顕著な活動をしている INGO であり、NP の最大プロジェクトとなっている。25 か国、135 名の要員を擁し、全国 13 拠点で活動。8 月には事務局長 Doris Mariani が新任役員 Mukesh Kapila とドキュメンタリー・カメラマン、ジャーナリストを同伴して訪問。未だに 150 万人以上が難民となっている。
- ・フィリピン：今年 3 月調印のバンサモロ包括和平協定以降大きな軍事衝突なし。地方では主として土地を巡る原住民間の衝突あり、NP は信頼された調停者として地道に活動中。
- ・ミャンマー：数多くの地域で少数民族との停戦合意の実質化が課題であるが、EU の支援によりモン州（南端）とチン州（ミャンマーの西部、インド、バングラデシュと接する）で 18 ヶ月間の停戦監視に関する活動（ワークショップ）を継続中。

### 2. NP トップマネジメントと執行部門のメンバー紹介：次頁以下参照

### 3. NPA (NP ALLIANCE) について

- ・2 本年初頭の統治機構改革に関する総会において NPA の大枠が決定され、NPA に関するワーキング・グループが立ちあがった。現在、90 名（日本から君島、メリ、大橋の 3 名）のメンバーがウェブ上に登録されている。6 月のサラエボ平和イベント参加の NPA メンバーによる検討後あまり進展がないようである。有給のパートタイムを採用する提案があるが、メンバーの会費が決まってない状況で財源の問題と絡まっている。欧州のメンバー中心に素案を作成、ワーキング・グループに諮るのが良いと思う。

新体制のトップマネージメント: NP 役員メンバーを紹介します。

	<p><b>Adele Lennig</b> ミネソタ、米、  <b>議長</b>: <u>MO 代表</u>: IGC メンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国 NP 支部連合所属 ・金融関係会社の役員</li> <li>・統治機構改革プロジェクトに参画</li> </ul>
	<p><b>Outi Arajärvi</b> ライプツヒ、独  <b>総務 (Secretary)</b>: <u>MO 代表</u>: IGC メンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドイツの NP2 団体に所属</li> <li>・ライプツヒ大学科学関係</li> <li>・移住政策、国際間交流、紛争解決分野</li> </ul>
	<p><b>Eric Bachman</b> 米国  <b>財務</b>: <u>MO 代表</u>: IGC メンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IGC 国際代表 ・IT の専門家でもある</li> <li>・独に 36 年間滞在。欧州を中心にバルカンなど紛争解決</li> </ul>
	<p><u>MO 代表</u>: IGC メンバー 東エルサレム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MEND 代表 (NPMO)</li> <li>・Bir Zeit 大学で教鞭 哲学・文化領域</li> <li>・パレスチナの草の根平和活動家</li> </ul>
	<p><b>Alessandro Rossi</b> ブラッセル  <b>渉外</b> (欧州・国連関係資金調達): <u>MO 代表</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NP 欧州地域コーディネーター (2004~2011)</li> <li>・EU 政府、政府機関、国連機関プロジェクト資金調達</li> </ul>
	<p><b>Mike San Agustin McCrea</b> フィリピン  <b>副議長</b>: 新任 (2014 年 9 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 過去の経歴 (統治機構改革プロジェクトに参画)</li> <li>・EC 危機対応企画官 (主として南アジア、東南アジア担当)</li> <li>・EC で主としてアジア地域担当 (バングラデシュ、パキスタン、イエーメン他)</li> <li>・NP フィリピンに貢献 (資金調達ほか)</li> </ul>

	<p><b>Michael A. Freedman</b> 米国 :新任(2014年9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公認会計士事務所代表</li> <li>・40年以上の政府機関、NGO の経理・監査業務</li> <li>・NGO の財務マネージメントのコンサルタントにも従事</li> </ul>
	<p><b>HENRY C. THUMANN</b> ワシントン、米 :新任(2014年9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 法律事務所共同代表(ワシントン、カリフォルニア)</li> <li>・アメリカ弁護士会理事</li> <li>・NP の長年の支持者</li> </ul>
	<p><b>Mukesh Kapila</b> 英国 :新任(2014年9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンチェスター大学教授(世界規模の公衆衛生問題、人道支援)</li> <li>・国際赤十字・赤新月社連盟事務次長</li> <li>・英国政府、国連関連でアフガニスタン、南スーダン特別顧問</li> </ul>
	<p><b>Rolf Carriere</b> フランス :新任(2014年9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2005年よりNP 上級顧問</li> <li>・FAO, UNICEF、世銀(1971~2005)勤務、主としてアジア</li> <li>・ブータン、バングラデシュ、インドネシア UNICEF 代表</li> </ul>
	<p><b>Oliver Rizzi Carlson</b> スイス 広報 :新任(2014年9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平和教育関係雑誌の編集長</li> <li>・国連の若者対象の平和教育に従事</li> </ul>

注記:

1. 地名・国名は居住地を示す。MO からは 5 名、専門分野から 6 名、合計 11 名の役員
2. 役員会は主としてテレカンファレンスによるとあります。

新体制の執行部門:NP シニアスタッフを紹介します。

	<p><u>Doris Mariani</u> Chief Executive Officer エストニア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国政府高官として、アフリカで国連平和維持部門、民間機関、欧米・アフリカ諸国の軍並びに市民社会と協働して平和維持活動に従事</li> <li>・欧州と米国拠点に活動</li> <li>・長年、市民と軍隊の協働の場で活躍</li> </ul>
	<p><u>Atif Hameed</u> Director of Programmes パキスタン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィールド・プロジェクト統括</li> <li>・パキスタンで 13 年間 NGO に従事</li> <li>・2004 年 3 月～NP スリランカ東部地域でフィールド・ワーカー活動</li> <li>・NP フィリピン・プロジェクトの調査から従事し、2007～2012 年、NP フィリピン代表 (Country Director)</li> </ul>
	<p><u>Mel Duncan</u> Director of Advocacy and Outreach ミネソタ、米国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府、国連、市民社会などへの NP の浸透: 公の場で NP の活動について発言し NP への支援・支持取り付けに奔走</li> <li>・NP 共同設立者: 1999 年ハーグ平和宣言で David Hartsough と会い NP 設立に向けて始動</li> <li>・設立当初の執行部門責任者</li> </ul>
	<p><u>Tiffany Easthom</u> Country Director, South Sudan カナダ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の安全保障、平和構築分野の修士取得 (ローズ大学、カナダ)</li> <li>・ウガンダでの平和構築フィールド活動を経て PBI インドネシア代表</li> <li>・2009 年、NP スリランカの最後の代表後、現職</li> </ul>
	<p><u>Paul Fraleigh</u> Country Director, Philippines</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政治学、ジャーナリズム専攻 (修士: ヴィクトリア大学)</li> <li>・国際 NGO メンバーとして南アフリカ、ガーナなどで要員訓練に従事</li> <li>・2010 年、NP フィリピンで 2.5 年、その後南スーダンでフィールド・ワーカーとして活躍、NP ミャンマー・プロジェクトの立ち上げ後、現職</li> </ul>
	<p><u>Shadab Mansoori</u> Country Director, Myanmar</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権分野専攻 (修士: ロンドンスクール・オブ・エコノミクス)</li> <li>・毛沢東主義者の影響を受けたインドの地域でコミュニティの啓発活動に従事</li> <li>・2010 年 5 月～2012 年 10 月、NP フィリピンのフィールド活動後、現職</li> </ul>



# Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページをご利用くださいますようお願いいたします。

## ●正会員(議決権あり)

- ・ 一般個人: 10,000円
- ・ 学生個人: 3000円

\* 団体は正会員にはなれません。

## ●賛助会員(議決権なし)

- ・ 一般個人: 5000円(1口)
- ・ 学生個人: 2000円(1口)
- ・ 団体 : 10,000円(1口)

## ■ 郵便振替: 00110-0-462182 加入者名: NPJ

\* 通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

銀行振込: 三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義: NPJ代表 大畑豊

\* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ウェブサイトからのお申込み: [http://np-japan.org/4\\_todo/todo.htm#member](http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member)

## 若者が語る／若者と語る戦争と平和・第3回

### 「3.11 以後の社会運動の可能性」

日 時: 12月20日(土) 14:30-17:00

講 師: 原 民樹さん(一橋大学大学院社会学研究科博士課程院生)

講師の原さんは、大学院で研究をするかたわら、社会運動に積極的にかかわっています。小熊英二編著『原発を止める人々』(文藝春秋、2013)に「デモ現場で聞いた警官の声」という文章を寄稿しています。

会 場: 文京区民センター 3D 会議室 03-3814-6731

都営三田線 春日 A2出口 徒歩 2分、東京メトロ丸の内線 後楽園 4b出口 徒歩 5分

[http://www.cadu-jp.org/notice/bunkyo\\_city-hall.htm](http://www.cadu-jp.org/notice/bunkyo_city-hall.htm)

司 会: 君島東彦(立命館大学教授、NPJ 共同代表)

主 催: 非暴力平和隊・日本(NPJ) 080-6747-4157

[office@np-japan.org](mailto:office@np-japan.org)

<http://np-japan.org/>

参加費: 無料